

丹波市の人事行政運営等の状況を公表します

市の人事行政の運営等の状況（職員の給与等）については、丹波市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例により、毎年その内容を公表することになっています。平成25年度の主な内容をお知らせします。

(2) 職員の給与の状況

①職員給与費の状況（平成25年4月1日現在）
平成25年度普通会計当初予算（職員手当には退職手当を含まない）

| 職員数(人) A | 給与費(千円) | | | | 1人当たり給与費 B/A(12ヵ月) |
|----------|-----------|---------|---------|-----------|--------------------|
| | 給料 | 職員手当 | 期末勤勉手当 | 計 B | |
| 575 | 2,219,938 | 422,488 | 785,881 | 3,428,307 | 5,962千円 |

②職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

| 区分 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 | 備考 |
|-------|-------|----------|----------|--------------|
| 一般行政職 | 43.3歳 | 328,192円 | 370,487円 | |
| 技能労務職 | 47.1歳 | 300,488円 | 335,703円 | 給食調理員、環境整備員等 |
| 教育職 | 46.3歳 | 357,596円 | 382,810円 | 幼稚園教諭、指導員 |
| 消防職 | 37.6歳 | 292,209円 | 355,438円 | |

※平均給料月額…職種毎の職員の基本給の平均です。
※平均給与月額…職種毎の職員の基本給と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額との合計の平均です。

③職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

| 区分 | 一般行政職 | 年齢 | 技能労務職 給食調理員 | 技能労務職 環境整備員 |
|-----|----------|-----|----------------|----------------|
| 高校卒 | 144,500円 | 18歳 | 141,900円 | 146,700円 |
| 短大卒 | 155,700円 | 20歳 | 152,600円 | 158,600円 |
| 大学卒 | 172,200円 | 22歳 | 165,800円 | 172,600円 |

④ラスパイレス指数の状況

| | |
|--------------|---|
| 平成25年度 | ラスパイレス指数…地方公務員と国家公務員の給与水準を国家公務員の職員構成を基準として、職種毎の経験年数別、学歴平均給料月額を比較し、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示したものです。 |
| 103.7 (95.8) | |

※カッコ内の数値は、国家公務員の時限的な給与改定特例法（2年間）による措置が無いとした場合の値です。

⑥特別職等の給料・報酬の状況（平成25年4月1日現在）

| 区分 | 給料・報酬月額 |
|----------|---|
| 給料 | 市長 836,000円 |
| | 副市長 665,000円 |
| | 教育長 598,000円 |
| 報酬 | 議長 445,000円 |
| | 副議長 365,000円 |
| | 常任委員長 355,000円 |
| | 常任副委員長 345,000円 |
| | 議会運営委員長 355,000円 |
| 期末手当支給割合 | 市長・副市長・教育長 6月 1.85月分 12月 1.95月分 |
| | 議長・副議長・常任委員長・常任副委員長・議会運営委員長 議会運営副委員長・議員 6月 1.85月分 12月 1.95月分 |

(3) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

- ①一般職員の一週間の勤務状況
 - *正規の勤務時間 38.75時間 *勤務時間 8:30～17:15
 - *休憩時間 12:00～13:00
- ②休暇の種類
 - *年次休暇 20日 *病気休暇 120日以内
 - *介護休暇 *組合休暇
 - *特別休暇（ボランティア休暇、結婚休暇、産前産後休暇、看護休暇、育児休暇、夏季休暇等）

(4) 職員の分限及び懲戒処分等の状況（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

- ①職員の分限処分の状況 分限処分 休職13件（7人）
- ②職員の懲戒処分の状況 懲戒処分 免職1件（1人）、減給2件（2人）

(5) 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

- ①職員の研修の状況
 - *兵庫県自治研修所、丹波公務能率推進協議会、兵庫県等の研修会への参加
 - ◎兵庫県自治研修所（職員1部、中堅職員、公務員倫理指導者養成、接遇指導者養成等 39人）
 - ◎丹波公務能率推進協議会（リスクマネジメント、公共マーケティング、市民満足度向上等 183人）
 - ◎兵庫県（徴収事務、財務事務、人事労務、選挙事務、地方公営企業会計制度等 24人）
 - * AED研修（職場内研修192人）
 - * OJT研修（職場内研修33人）
 - *組織風土改善に向けた職員研修（職場内研修614人）
- ②職員の勤務成績の評定の状況
 - *「丹波市職員勤務評定実施規定（平成16年11月1日訓令第15号）」により実施
 - *「消防職員勤務評定実施要領」（試験（一般学科、消防学科、論文）による評定
 - *「消防職員の昇任候補者試験実施要領」（学科試験、実科試験、口述試験、勤務実績評定、体力測定、経歴評定）による階級昇任試験

(6) 職員の福祉及び利益の保護の状況

- ①職員の福祉の状況
 - *公務災害等の認定状況 公務災害4件 通勤災害0件
- ②職員の利益の保護の状況
 - *休暇の取得状況 年次休暇 8.27日（1人当たり/平成25年分）
 - *病気休暇 16人（7日以上）
 - *産前産後休暇 7人
 - *育児休業（最長誕生した日から3年間）10人（うち男性の取得0人）
 - *育児短時間勤務 3人
 - *部分休業 8人

(7) 公平委員会の報告事項

- ①勤務条件に関する措置の要求の状況 0件
- ②不利益処分に関する不服申立ての状況 0件

☎職員課（氷上庁舎内） ☎82 - 0722

⑤職員手当の状況（平成25年4月1日現在）

| 区分 | 内容 | | | |
|------------|--|---------|---------|---------|
| | 支給割合 | 期末 | 勤勉 | 計 |
| 期末勤勉手当 | 6月 | 1.225月分 | 0.675月分 | 1.900月分 |
| | 12月 | 1.375月分 | 0.675月分 | 2.050月分 |
| | 計 | 2.600月分 | 1.350月分 | 3.950月分 |
| | *職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10% | | | |
| 地域手当 | なし（県消防防災航空隊派遣職員を除く） *県消防防災航空隊派遣職員（神戸市）支給割合10% | | | |
| 扶養手当 | 配偶者13,000円 扶養親族1人につき6,500円 年度初め満16歳～満22歳の年度末までの加算額各5,000円 【配偶者がいない場合】 扶養親族1人については11,000円 | | | |
| 住居手当 | 借家居住者月額12,000円以上の家賃を支払っている職員に支給。 最高27,000円 | | | |
| 管理職手当 | 部長相当職（医師職） | 66,700円 | | |
| | 次長相当職（医師職） | 55,000円 | | |
| | 課長相当職 | 37,400円 | | |
| | 副課長相当職 | 28,500円 | | |
| 管理職員特別勤務手当 | 管理職員が臨時又は緊急、その他の公務の運営の必要により週休日又は休日等に勤務した場合に役職に応じて支給。 勤務1回につき 部長、課長相当職 6,000円 副課長相当職 4,000円 | | | |
| 特殊勤務手当 | 主な手当 ・下水管渠内作業手当 作業1日につき1,000円以内 ・小動物死体処理作業手当 作業1回につき1,000円以内（運用：500円） ・清掃現場業務手当 月額10,000円以内 ・出動手当（消防吏員） 災害出動1回400円以内 救急出動1回500円以内 | | | |
| 時間外勤務手当 | *時間外勤務1時間につき | | | |
| | （平日）午前5時～8時30分 | 125% | | |
| | （平日）午後5時30分～10時 | 125% | | |
| | （平日）午後10時～翌朝5時 | 150% | | |
| | （平日60時間超）午前5時～8時30分 | 150% | | |
| | （平日60時間超）午後5時30分～10時 | 150% | | |
| | （平日60時間超）午後10時～翌朝5時 | 175% | | |
| | （週休日）午前5時～午後10時 | 135% | | |
| | （週休日）午後10時～翌朝5時 | 160% | | |
| | （週休日60時間超）午前5時～午後10時 | 150% | | |
| | （週休日60時間超）午後10時～翌朝5時 | 175% | | |
| 通勤手当 | 交通機関利用者 運賃などの相当額 | | | |
| | 自動車など通勤者 *（片道）1km以上 3km未満1,000円～ 2,100円 *（片道）3km以上 10km未満2,900円～ 5,800円 *（片道）10km以上 60km未満7,300円～ 25,800円 *（片道）60km以上 26,700円 | | | |

| 退職手当(支給率) | 自己都合 | 勤続20年 | 勤続25年 | 勤続30年 | 勤続35年 | 最高限度 |
|-----------|-------|---------|--------|--------|-------|-------|
| | | 23.03 | 32.83 | 40.67 | 46.55 | 55.86 |
| 勤 奨 | 勤続20年 | 勤続25年 | 勤続30年 | 勤続35年 | 最高限度 | |
| | | 28.7875 | 38.955 | 47.775 | 55.86 | 55.86 |

※退職手当は、兵庫県市町村職員退職手当組合に加入しているので、支給率は本組合の支給率です。